



社会福祉法人
福島県社会福祉協議会



はあとふる ふくしま

2018

11

November

「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

目の不自由な方のために「はあとふる ふくしま」は音訳版及び点訳版を作成しています。

特集

福祉サービスの質の向上と利用者の権利擁護のために ——福祉サービス第三者評価——



今月の
表紙

高校生の力で地元・小高を元気にしたい！

南相馬市小高地区を活気づけようと結成された高校生団体LIVE LINES ODAKA。栃木県の高校生を小高に招いた交流会では、地元の方と一緒にホッキ飯などの郷土料理でもてなしました。(詳しくは6ページでご紹介)



福祉サービスの質の向上と 利用者の権利擁護のために

— 福祉サービス第三者評価 —

福祉サービス第三者評価とは、福祉施設・事業所でのよりよい福祉サービスの実現に向けて、公正・中立な第三者評価機関が専門的・客観的立場から福祉サービスについて評価を行う仕組みです。今回は福祉サービス第三者評価の概要や受審状況等についてご紹介します。

第三者評価とは

第三者評価は、評価基準をもとに、福祉施設・事業所の福祉サービスの状況や内容を評価します。

これは行政監査とは異なり、最低基準を満たしていることを前提に、福祉サービスの質に焦点を当てたものです。

福祉施設・事業所が第三者評価を受審することで、福祉サービスの質の向上や利用者の安心・信頼・権利擁護の実現につなげることができます。

第三者評価の流れ

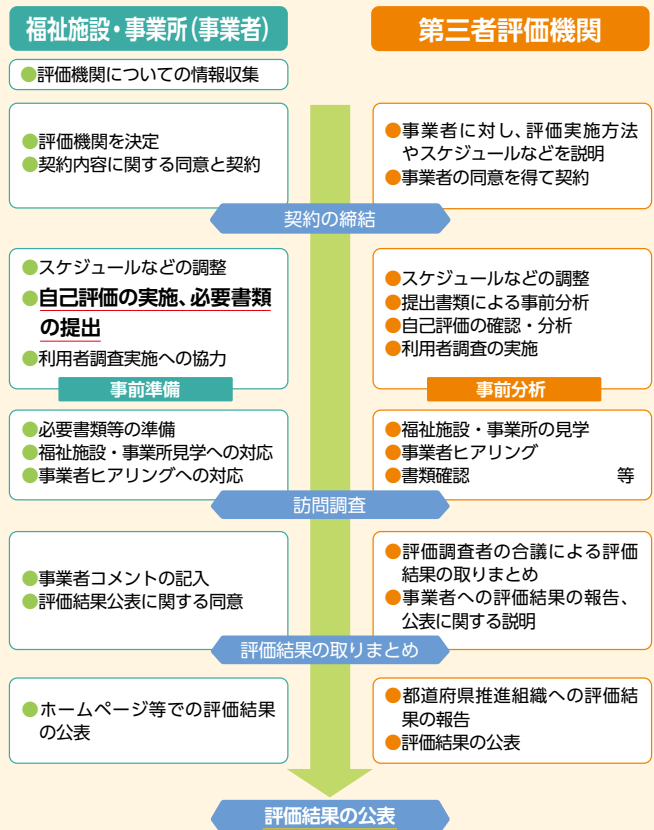
受審を希望する福祉施設・事業所は、評価機関を選定して契約を締結し、自己評価を行います。評価調査者は、自己評価に基づいて訪問調査を行い、合議で結果をとりまとめ、評価機関が評価結果を公表します。

図1

評価基準と評価結果

評価基準には、全ての福祉施設・事業所に共通した共通評価基準（45項目）と、種別ごとの内容評価基準（20

図1 第三者評価の流れ（県社協で実施した場合）
～受審申込みから結果公表までの標準的な流れ～



県社協としての取組み

県社協は評価機関として正確かつ公平な評価を行うために、評価調査者に対して県が行う研修への参加や評価調査者学習会の実施など、情報共有やスキルアップを図っています。また福祉施設・事業所に対しては、第三者評価研修会を行うとともに、受審の希望があれば訪問し、概要の説明や出前講座も行っています。

項目程度の2つから構成されており、その判断基準はa評価、b評価、c評価の三段階で評価されます。これは格付けや順位づけを行うものではなく、あくまでよりよい福祉サービスの実現に向けた「到達度」を示すものです。

a評価 よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安となる状態

b評価 aに至らない状況、多くの福祉施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

c評価 b以上の取組みとなることを期待する状態

評価のポイントと効果

第三者評価制度のポイントは自己評価にあり、職員全員で評価基準を十分に理解し、受審準備や自己評価の実施を進めることが重要です。この自己評価のプロセスで、職員全体での課題の共有や福祉サービスの質の向上に取組むきっかけが得られるなど、福祉施設・事業所内外に様々な効果が期待できます。

図2

図2 期待される効果

事業所内の効果…サービスの質の向上に結びつく

- 長所(強み)と改善点(弱み)が明確に
- 日常の取組みや体制の検証の機会に
- 共通認識・意思統一のための素材に
- 誇り・職員間の絆が強まる
- 職員育成のツールに
- 利用者・家族との対話の機会に



事業所外への効果…地域社会に施設・事業所を示す機会になる

- 家族や地域からの理解が深まる
- 施設・事業所への一層の信頼を獲得できる
- 利用者だけでなく、求職者から選ばれる施設としての情報資源となる

県民の皆さんにも 第三者評価について 知ってほしい

福島県では、保健福祉部福祉監査課が推進機関を担っています。そこで県内の受審状況や推進機関としての現在の取組みについて伺いました。



福島県保健福祉部 福祉監査課

主任主査 会田 貴之さん(左)

主事 慶徳 優華さん(右)

福島県福祉サービス第三者評価機関一覧

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 TEL 024-523-1256
NPO法人福島県福祉サービス振興会 TEL 024-563-1201
合同会社社会福祉サービス研究所 TEL 0248-25-3667

福島県には、評価の対象となる施設が、約4,900ありますが、受審状況は表1のように、87施設と10年間で全体の約2%という受審率です。より多くの施設に受審して頂けるように推進機関である県としては引き続きその周知を図るとともに、受審者の増加にも対応できるよう評価調査者の養成に力を入れています。

周知の取組みとしては、福祉施設や事業所に対して監査を行う際、未受審のところには受審を勧めています。また県民の認知度が上がれば福祉施設や事業所の受審意欲が高まるのではないかと考え、県民の認知度向上のためホームページはもちろん、昨年は県のラジオ番組でも広報を行いました。今年度は、推進会議でも様々な意見を

表1 福島県の受審状況

(平成19年度から平成29年度)

施設種別	受審件数(延べ数)
救護施設	3
養護老人ホーム	4
特別養護老人ホーム	20(28)
軽費老人ホーム	2
通所介護事業所	1
訪問介護事業所	0
乳児院	1(2)
母子生活支援施設	3(6)
保育所	27(28)
認定こども園	3
児童養護施設	8(16)
児童自立支援施設	1(2)
障害者支援施設	11
障害児入所施設	2
(障)訪問支援事業所	0
(障)通所支援事業所	0
(障)共同生活支援事業所	0
(障)就労支援事業所	0
介護老人保健施設	2
合計	87(110)

いただき、玄関用と車両用の2種類の受審済みステッカーを作成しました。これは何だろ

また評価調査者の養成の取組みとして、年に一度5日間行う初任者向けの養成研修をはじめ、知識や技術を維持・向上するため、各評価調査者に3年に一度受けて頂く継続研修を実施しています。さらに本県独自の取組みとして、幅広い技術の習得を目指し毎年向上研修も行っています。「制度に対する信頼性を確保するためには、誰が評価調査者でも評価結果が同じになることが理想であり、評価調査者間の評価バランスを高い水準で維持できないと、制度そのものに対する信頼性を保つことはできません」と会田さん。そうした思いから、実践的かつ有益性のある研修の機会を設け、受審体制を整えているといいます。

こうした取組みを通して慶徳さんは「この制度の良さを幅広く知ってもらい、福祉施設や事業所のサービスの向上だけでなく、就職活動の際の検討材料の一つなど、多方面で利用されるようになれば」と今後の在り方について話してくれました。



玄関用



車両用

※デザインは変更になる場合があります。

受審施設
の声

社会福祉法人 あいあい福祉会 あいあい保育園 (福島市)

第三者評価を受審した施設から受審した感想や、その後の取組みなどについてお話を伺いました。



園長 安齋 節子さん (左)
主任 伊藤 貴恵子さん (右)

Q 今回、受審した理由について教えてください。

A 設立から14年が経ち、園として良しとして行っている業務やサービスは、果たして今のままでいいのだろうかと考えようになりまし
た。サービスや職員の質の向上を図りたいという思いとともに、私たちがこれまでやってきた「当たり前」が本当に当たり前のことなのか客観的に知りたいと思い、受審しました。

Q 自己評価を行った感想はいかがでしたか？

A 最初はシ点(チェック)の付け方から、理由をどのように記入するのかも分かりませんでした。パート職員を含めた全員が参加し、項目ごとに分担して責任を持って評価しました。職員一人ひとりの思いが網羅された自己評価で、記入した職員の意図と自分たちの解釈が変らないよう、どんな思いで書いたかをヒアリングしながらまとめていきました。パート職員も参加したことにより、普段聞けないような意見を拾い上げられたこともよかったです。

Q 受審を通して得られたことは何ですか？

A 全職員の共通意識、共通理解ができたこと、記録を取ることで大切な点、様々な点に気づかされま



した。例えば、職員の負担を少しでも軽減しようと簡素化せざるを得なかったものが、本当は大したことだったということや、普段の業務においてもなぜやらなければならないのかなど、職員一人ひとりがやる意義に気づきつかけを作ることができたことも大きな成果だったと感じています。新しいことをするときも、なぜやらなければならないのか、その裏付けがあることに気づいてくれたので、気持ちがついてきていけると実感しています。また評価基準の内容は保育所保育指針(厚生労働省が示す保育所における保育の内容及び運営に関する事項)とほぼ同様であると感じ、原点に立ち返ることができました。

Q 今後の目標や取組みについて

A 受審をして、あらためてマニュアルの重要性を感じました。しかし、ただ明文化するだけでなく職員自

身の記憶に残り継続されるものであってほしい、そのためには視覚的に伝えていくことが大切と考え、現在は園内研修で今まで行ってきた実技研修に加え、朝の受け入れや電話対応、保護者対応など細かい視点から様々な実際の出来事を想定した寸劇を行う、視覚的研修を設けています。この研修から、文章によるマニュアル化が容易にできるシステムを組み立てていきたいと考えています。しかしマニュアルに縛られるような人材にはならないよう、人の姿を見て学ぶという基本的な姿勢はぶれないようにしていきたいと思っています。

今後、研修会の回数を増やすなどして意識付けをし、子どもたちに対してさらに笑顔で丁寧に関わっていきけるよう、また保護者の皆様から出てきた意見を吸い上げ、気持ちに寄り添っていける保育園でありたいです。



園庭で元気に遊ぶ園児たち



マニュアル化について会議を行う職員

受審施設の
声社会福祉法人 あだち福祉会
特別養護老人ホーム ばたん荘（本宮市）やす だ あきら
施設長 安田 章さん(左)かん の けい こ
施設サービス課長 菅野 桂子さん(右)Q
今回、受審した理由に
ついて教えてください。

A 法人としてサービス向上を図る上で、外部からの評価を受けることは必要なのではないかという思いから受審に至りました。あだち福祉会としては関連施設を合わせて3番目に受審する旨を伝えていたので、職員もそのつもりで取組んでくれました。

Q
自己評価を行った感想は
いかがでしたか？

A 職員の数が多いので、各棟ごと3つのエリアに分かれて自己評価をしてもらい、まとめていきました。手順や進め方に関しては実際の自己評価のロールプレイングをして分かりやすく教えていただいたので理解できていました。実際に自己評価を行うと内容の捉え方や解釈の判断に迷うことがあり、その点は苦労しました。しかし自己評価を職員に取組んでもらったことで、普段の業務の中でもこういうことを考えないといけないんだということが理解でき、取組んでもらった効果は大いにあったと感じています。

Q
受審を通して得られた
ことは何ですか？

A 普段当たり前にやっていたことが、第三者の目から見るとすごく良い取組みだ、良いことだと評価してもらったことが職員の自信になりました。



た。また利用者の家族の声も評価の対象になっているのですが、そのアンケートの中で感謝の言葉が多かったことに職員一同感激しました。より利用者に喜んでもらえるようにと、日々の励みになっていきます。それと同時に、今まで気づかなかった弱い部分を指摘いただいたことも大きな収穫でした。自分たちのサービスを外部の目で見てもらうことで強みと弱みを客観的に見つけていただくだけでも、受審するメリットは十分にあると感じました。

Q
今後の目標や
取組みについて

A 指摘を受けたところは解消していかないといけないと考えているので、今後はマニュアルを作るプロセスの見える化や運営の透明性を図っていきたいと思っています。また地域の中での施設の役割も考えなければと感じました。定期的なサロンの開

催をはじめ、高齢者の食事会などに当施設を活用できないかなど、地域貢献の方法を検討しています。また、アンケート結果ではとても良い意見をいただきましたが、良いことも改善点も利用者さんの家族の意見をもっと気軽に話してもらえようというフラットな雰囲気づくりをしていきたいと思っています。さらにもっと地域に認識される施設でありたい、そのためにも今回の評価をホームページで公開し、認識してもらおうツールになればとも思っています。施設の取組みを積極的にPRして、今後も地域や利用希望者から選ばれる施設になっていきたいと思っています。



利用者と楽しく談笑する様子





2



3



1 初代の意思を受け継いだ現在の LLO のメンバーたち。高校生活と両立しながら活動を続けています。 2 高齢者世帯を訪問する見守り活動を継続して行っています。 3 8月に開催された交流会では、地元のお母さんたちと郷土料理づくりに取り組みました。

LIVE LINES ODAKA (ライブ・ラインズ・オダカ) 高校生ならではの視点で取り組む 小高区の復興と地域づくり

南相馬市小高区を元気づけようと活動する高校生団体 LIVE LINES ODAKA は、地域のためにできることを高校生ならではの視点で考え、高齢者世帯を訪問する見守り活動や地域の交流イベントなどを企画しています。元氣いっぱい活動する高校生たちは、小高区の復興を進める大きな力となっています。

地元・小高を元気づける 高校生の多様なアイデア

平成28年7月に避難指示が解除され、2年が経過した南相馬市小高区。帰還した住民は約3千人で、震災前の約2割に留まっています。そんな小高を元気づけようと、さまざまなまちづくり活動を行う高校生の団体があります。平成28年に、原町高校、小高工業高校、小高商業高校の高校生によって結成された LIVE LINES ODAKA (以下、LLO) です。南相馬市及び同市と東京大学が協働して小高の復興を進める小高復興デザインセンターのサポートを受けて活動しています。まずは小高の現状を知ることから始めようという思いで、復興に関わ



「LLOの活動はボランティアに留まらず、住みやすいまちづくりを目指して発展し続けています」と相良さん

る住民たちへのインタビューをまとめた「おだから図鑑」の制作を皮切りに活動を開始。帰還した住民の約半数が高齢者ということから、高齢者世帯を訪問する見守り活動や、オレオレ詐欺防止をテーマにした劇を発表するなど、高齢者に寄り添った活動を始めました。

LLOの活動を支える南相馬市小高区地域振興課の相良晃平(さかいら ほうへい)さんは「若者たちの頑張る姿は、大人たちを



「小高に賑わいが戻ってきているのが嬉しい。復興の状況をもっと発信したい」と伏見さん

奮い立たせる力にもなっています。高校生ならではの視点を大切に、復興を進めていきたい」と期待を込めています。

LLOの初代代表を務めた伏見空翠さんは現在、大学1年生。「小高を活気づけたい」という思いで活動を始め、地元の菓子店と協働したお菓子の開発や、街灯の少ない通学路のために特殊な塗料を使った『光るベンチ』づくりなどに取り組みました。小高をより良くするために、たくさんの人と協力しながら企画を考えるのが楽しかったです」と活動を振り返り、現在のメンバーたちにも「まずは自分たちが楽しみながら活動し、その楽しさを周りに伝えていくことを大切にしてほしい」と話します。

原町高校と小高産業技術高校から集まった現在のメンバー15名は、初代メンバーたちの熱い思いを引き継ぎ、自分たちができる新しい活動を模索しています。



昨年11月に開催された地域のイベントでは、オレオレ詐欺防止をテーマにした劇を発表。イベント当日に配役を決め、即興で演じた劇は大好評でした



子どもも高齢者も笑顔で暮らす 小高のまちづくりを目指して

「見守り活動や交流イベントで、高齢者の方々が笑顔で話しかけてくれることが嬉しい」と笑顔を見せるのは、メンバーの横川真侑さん。地域の高齢者からは「若い人と話せて楽しい」という声も聞かれます。

今年8月に開催された栃木県真岡市の高校生たちとの交流会では、互いに地域で行っているボランティア活動などについて情報交換を積極的に行いました。横川さんは「私たちと同じように地域のことを考えて活動をしている他県の高校生と交流することは、私自身も、LLOの活動に



「LIVE LINESは活気づけるとい意味。小高に元気を届けたい!」と安藤さん



「LLOに参加して、ここできできない貴重な体験がたくさんできました」と横川さん

も刺激になります」と話します。

現在、副代表を務める安藤禎基さんは今年2月に「市長への公開プレゼンテーション」に参加し、南相馬市長に今年度の活動について提案しました。小高の伝統ある祭りや文化を紹介するPR動画の制作や、中学生・高校生の居場所づくり、地域住民との交流など3つの目標を掲げています。

「高齢者との関わりを大切にしつつ、もっと若い世代にも目を向けた活動をしていきたい」と安藤さん。去る8月には小高の夏まつりにあわせてLLOとして初の子ども向けイベント「おだか水まつり」を開催し、地域の

子どもたちに水で遊ぶ場を提供しました。LLOの活動は、小高に暮らすすべての人が住みやすい地域づくりを目指して広がりを見せています。

「高校生だからこそできることを考えて、復興の先陣を切って進んでいきたい」という安藤さんの言葉の通り、出し合ったアイデアを次々に形にしていくLLOの活動は復興の新しい形として注目を集めています。



交流会では郷土料理のホッキ飯やカツオの焼き漬、地元のお母さん手づくりの野菜や漬け物を囲み、栃木県の高校生たちと交流を深めました



LLOについて

詳しくはこちらをチェック!

ブログ <http://livelinesodaka.blog.jp>

Twitter @LiveLinesOdaka

赤い羽根で ささえあい



社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 (福島県総合社会福祉センター内)

TEL (024) 522-0822 FAX (024) 528-1234

●メールアドレス akaihane@axel.ocn.ne.jp

●ホームページ <http://akaihane-fukushima.or.jp/>



平成30年度「赤い羽根空の第一便」 メッセージ伝達式を実施しました！



赤い羽根共同募金運動の開始を広く県民の皆さまへお知らせするため、今年度も「赤い羽根空の第一便」メッセージ伝達式を実施しました。

「赤い羽根空の第一便」とは、ANAグループの客室乗務員の皆さんが、厚生労働大臣及び中央共同募金会会長のメッセージと赤い羽根を預かり、共同募金運動が始まる10月1日の第一便に搭乗し、全国の知事、共同募金会会長へ伝達を行うものです。この伝達式は、昭和37年より全国協同の共同募金運動の開始を彩るイベントとして半世紀以上続いており、福島県では福島空港が開港した平成5年より行われています。

10月1日(月)、全日本空輸株式会社 東北支社の田村正弘支社長、同社客室乗務員の金野真衣さん（いわき市出身）が福島県庁を訪れ、内堀雅雄知事に厚生労働大臣メッセージと赤い羽根を伝達しました。

次に、福島県総合社会福祉センターにおいて只野裕一福島県共同募金会会長へ中央共同募金会会長メッセージと赤い羽根を伝達しました。

今年度も皆さまのご協力、よろしくお願いいたします。



厚生労働大臣メッセージ伝達式後の歓談の様子



中央共同募金会会長メッセージ伝達式の様子

「NHK 歳末たすけあい募金」による配分申請受付のご案内

障がい者の地域生活や地域における子育て活動、児童養護施設から社会へ巣立っていく児童の就職を支援するため、右記のとおり申請を募集します。

なお、募集内容及び申請方法等の詳細は福島県共同募金会のホームページをご覧ください。



1. 配分対象・内容

- (1) 障がい者小規模作業所又は地域活動支援センターにおける備品の購入又は建物の修繕、車両整備
- (2) 地域保育所（認可外保育施設）における備品整備
- (3) 児童養護施設に入所する児童の就職支援（生活必需品の購入）

2. 受付期間

平成30年12月3日(月)から平成30年12月25日(火)まで

3. 審査結果

平成31年3月下旬に決定し、4月に通知予定

※今回の申請受付は、平成31年度に実施する事業となりますのでご注意ください。

福祉の仕事を目指す皆さんへ
先輩の声を届けます



児童指導員のお仕事

社会福祉法人 会津児童園(会津若松市)

橋谷田 大地 さん

ボランティアへの参加が 福祉を目指すきっかけに

明治38年に創立した児童養護施設・会津児童園で児童指導員として勤務し、もうすぐ20年を迎えるという橋谷田さん。この施設の魅力は、地域の人々に支えられ、自然豊かなゆたかりとした時間の中で生活を送ることができることだと話します。

高校時代の橋谷田さんは部活に打ち込む毎日で、将来の進路について深く考えていなかったのだとか。進路選択を迫られたとき、友人が福祉関係に進むことを知り、福祉って何だろう？と思う特別養護老人ホームにボランティアに行ったのがきっかけで、福祉系の専門学校への進学を

決めました。就職は、実習で触れ合った子どもたちとの楽しい時間に魅力を感じ、児童福祉の道に進むことに。社会福祉主事任用資格を取得後、会津若松市社協から会津若松市にも児童養護施設があると聞き、採用試験を受けました。現在では中高生の男子グループの担当として、入所児童の生活支援から自立支援をはじめ、卒園生に対するアフターケアとともに、ボランティアの受け入れ対応など多彩な業務を行っています。

子どもたちにとっての モチベーションでありたい

「本当はほんと構えていたのですが、子どもたちには振り回されて

子どもたちと一緒に喜びや苦難を分かち合って生活できる貴重な毎日



園の子どもたちと一緒に沖縄でスキューバダイビングを体験。あまりの美しさに全員が感動しました

ばかりです」と苦笑いを浮かべる橋谷田さん。多感な年頃でもあり、高校生は将来への不安などから、逃避行動や攻撃的な行動に走ってしまうこともあるといいます。「一人一人に合わせた繊細な指導が求められることもありますが、中高生は進路の支援が出来たり、卒園後、就職先や進学先の方の話を聞く機会もあり、子どもたちが成長している様子を垣間見ることができたりするところに、特にやりがいを感じています」と橋谷田さん。休日には家族や友人と遊びに行ったり、大好きなスポーツで思い切り汗を流したりして気分転換をしているのだとか。「仕事ではスタッフの支えも大きいですね。女性スタッフが多い職場ですが、みんなとても明るくパワフル。どんな困難も明るさで乗り切れるような雰囲気。いつも助けられています」。

職場の 上司から

副園長
佐藤 由美子さん



とてもおおらかな性格で、子どもたちに寄り添いじっくり話を聞いて、本当にやりたいと思うことを聞き出し支援してくれます。また上下関係の築き方や人付き合いも上手で後輩からも慕われており、とても心強い存在です。

「児童福祉の現場は子どもたちの笑顔と、子どもが好きという気持ちさえあればきっと魅力的に思えるはず。間近で子どもたちの頑張っている姿やいきいきとした姿を見られる喜びをぜひ感じてほしい」と話します。橋谷田さん自身も児童指導員として働く中で、子どもたちと喜び、苦難を共に分かち合いながら生活できることはとても貴重なことだと感じているといいます。そんな子どもたちのために、職員同士が一つのチームとして、支援のさらなる充実を図り、生活を能動的に送ることができるよう、支援者として子どもたちのモチベーションでありたい、と話す橋谷田さんの笑顔には、子どもたちを思う愛情がふれていました。



全国3,000名の民生委員・児童委員、主任児童委員が 2019年、福島に集結!

地域福祉課 安達 弘和

2019年10月17日・18日、郡山市のビッグパレットふくしまで「第88回全国民生委員児童委員大会福島大会」の開催が予定されており、今後の民生委員・児童委員、主任児童委員（以下「民生委員等」という）活動の一層の充実を目指すことを目的として、全国の民生委員等3,000名が一堂に会します。

福島大会の県内独自企画テーマとして「東日本大震災での福島への支援に対する感謝の気持ちを伝え、復興状況を感じ、広げてもらい、**福島の子どもたち、日本中の子どもたちの未来のために全国の民生委員等が集い、考え、行動する**」を掲げています。



大会会場は安室奈美恵さんが
ラストコンサートを行った
沖縄コンベンションセンター

また、福島大会開催にあたり、民生委員等を中心メンバーとした実行委員会、総務・式典部会や活動交流集会（分科会）部会を立ち上げて、準備を進めているところです。そして、去る9月27日・28日に今年度



福島県民生児童委員協議会篠原会長
による次期開催地あいさつ



式典の最後は会場全員で沖縄踊り
カチャーシーを

開催の沖縄大会を部会委員等を中心とした42名で視察してきました。台風の影響で二日目の活動交流集会が中止となりましたが、全国の民生委員等から多くの刺激を受け、沖縄県の民生委員等のおもてなしに感銘を受けて帰ってきました。

台風の影響で帰りの飛行機が飛ばず、沖縄に延泊を余儀なくされましたが、延泊したことで民生委員等同士の絆も深まり、沖縄で部会や委員会等の会議を開催するなど、福島大会開催に向けた機運が大きく高まりました。

今回沖縄大会で見聞きしたことを踏まえて2019年福島大会開催に向けて、福島県内の民生委員等4,734名が一致団結してお迎えする準備を進めてまいります。

年齢を重ねても介護のお世話に
ならない体でいるための
体操をご紹介します。

元気な体いつまでも! 介護予防体操

一般社団法人
ふくしまをリハビリで元気にする会
理事長 岡本 宏二(作業療法士)
※監修 中條 達也(音楽講師)



輪ゴムで体操

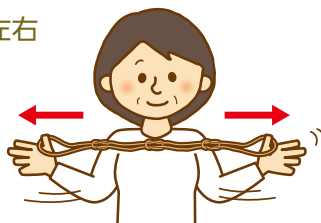
つなげた輪ゴムを指に掛けて引っ張ることで、肩や腕を鍛える体操です。

準備するもの

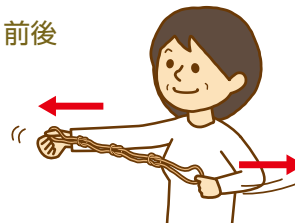
輪ゴムを4～5個つなげた
ものを用意します。
つなげる数は、使いやすい
長さに調節しましょう。



左右



前後



左右・前後・斜めなど、自由に方向を決めて引っ張りましょう。
慣れてきたら、左右に引っ張ったまま万歳するなど、色々な動きを
してみましょう。腕を曲げたり伸ばしたり、腕の高さを変えたりす
ることで、かなりの運動量になりますよ。

脇を絞めて左右に引っ張ると、五十肩予防になります。
歌を歌ったり数を数えたりしながら行くと、認知症も予防できます。
ゆっくりと、無理のない範囲でやってみましょう!

「痛くない・怖くない・無理しない・楽に・楽しく・満足に」を合言葉に

\ 県社協からのお知らせ /

～修学に関する貸付のご案内～ 生活福祉資金貸付制度について

福島県社会福祉協議会では、生活にお困りの世帯に一時的に必要な資金の貸付けを行う「生活福祉資金貸付制度」を実施しており、その中で修学に関する費用を貸付けています。

貸付対象世帯

低所得者世帯：世帯収入が生活扶助基準額の1.7倍以下
(家族構成により基準額は異なります)

※必要な資金の貸付を他から受けることができない世帯が対象であることから、母子父子寡婦福祉資金、日本学生支援機構奨学金、日本政策金融公庫、その他金融機関からの貸付が利用できる場合は、そちらの貸付が優先となります。

生活福祉資金貸付（教育支援資金）制度

高校、専門学校（専修学校専門課程）、短大、大学への就学に必要な入学金や制服等の経費や、授業料・通学定期代等の修学経費を無利子でお貸しする資金です。

【資金の種類と内容】

資金種類	対象経費	貸付限度額	据置期間	償還期間
教育支援費	修学に必要な経費 (授業料、参考書、学用品、通学定期代、賃貸アパート家賃など)	①高等学校 (専修学校高等課程含む) 月額35,000円以内	卒業後 6カ月以内	据置期間 経過後 20年以内
		②高等専門学校 月額60,000円以内		
		③短期大学 (専修学校専門課程含む) 月額60,000円以内		
		④大学 月額65,000円以内		
就学支度費	入学に際し必要な経費 (入学金、制服代、教科書代など)	500,000円以内		

※就学する方が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となり申込みとなります。

※世帯の収入状況によっては、連帯保証人を立ててもらうことがあります。

※貸付限度額では不足する場合、条件により限度額の1.5倍まで貸付けられることがあります。

生活福祉資金貸付（福祉資金）制度

修学旅行費用、義務教育入学に係る経費等、日常生活上一時的に必要な経費をお貸しする資金です。

対象経費	貸付限度額	据置期間	償還期間
修学旅行費、新入学時の学用品購入費、制服代など	500,000円	6カ月以内	据置期間経過後 3年以内

※連帯保証人を立てる場合は無利子、連帯保証人がいない場合は年1.5%の利子がかかります。

ご利用に際しての留意事項

- (1) 本資金は、借入世帯の生活の安定や自立を図ることを目的としていますので、申込時から償還完了まで、お住まいの地区の担当民生委員及び市町村社会福祉協議会等が相談・支援を行います。
- (2) すでに購入・お支払い済みの経費は貸付対象となりません。
- (3) 借入申込書に必要書類を添付してお申込みいただきます。申込内容を審査し、決定後に送金しますので、お申込みから送金まで約1カ月かかります。
- (4) 合格・入学前に申込みことが可能ですが、初回送金前に必要な書類をご提出いただく必要があります。
- (5) 償還期間内に償還完了できない場合、残元金に対し年5%の延滞利子が日割りで加算されます。

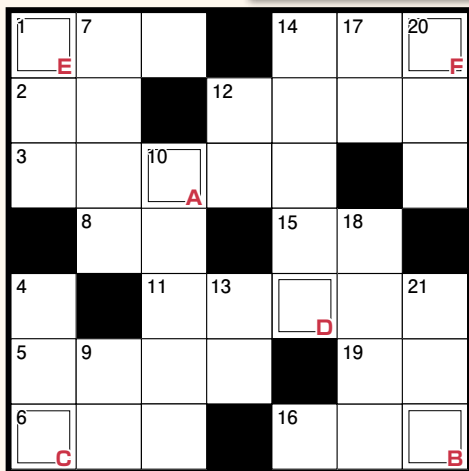
貸付条件等のお問い合わせ先 **県社協 地域福祉課 生活支援室 TEL (024)523-1250**

貸付の申請・相談窓口 **各市町村の社会福祉協議会**

クロスワードにチャレンジ!

正解者から抽選で3名に
「手作りジャム 詰め合わせ」
が当たる!

今月の正解者の中から抽選で3名様に、就労支援センター未来工房(いわき市)の「手作りジャム 詰め合わせ」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。



●全部できたら二重ワクの文字をABC順に読んでいくと、それが答えです。

応募方法 ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、下記までご応募ください。

締切 平成30年12月14日(金)

宛先 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。
※本誌に対するご意見、ご感想、ご要望の一部は、「読者のおたより」に掲載させていただきます。

ヨコのカギ

- 浪越徳治郎「○○○の心は母心」
- 「愛」を英語で言うと
- スパリゾートハワイアンズで踊ります
- トランプの「Q」は何の頭文字?
- 自転車のイス
- ¥
- たすけあう善意のお金が入っています
- 役者絵で有名な江戸時代中期の浮世絵師
- 卍
- 調味料。○○をつける、○○っかす、手前○○
- コレで痛みを感じず手術を受けられます
- 体の一部。○○を落とす、○○で風を切る

タテのカギ

- 漢字で書くと「素面」。酔ってません
- 所得などの違い。地域○○○、○○○社会
- 主にキャンパスに描かれる洋画
- つるべと桶で水を汲みます
- 宅配便や引越しの箱はコレ
- リンゴや鉛筆やロウソクにあります
- 将棋の駒で裏に文字が無いのは王将とコレ
- 香水や中国茶の原料になる花。漢字で「茉莉花」
- 知らないこととぼけること=○○を切る
- キャンディ・キャンディや赤毛のアン顔にあります
- ネギ、大葉、生姜、山椒、三つ葉、みょうが……
- 物質の三態は液体と気体と何?



10月号の正解「キャリアパス (キャリアパス)」

多数のご応募ありがとうございました。

一歩ふみ出す お手伝い 相談無料

12月の「福祉の仕事相談会」

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ

相談受付時間 午前10時～午後3時(全会場共通)

5日(水)	12日(水)	14日(金)	25日(火)
会津若松市 社会福祉協議会	いわき市 社会福祉センター	白河市 中央福祉センター	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター/メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp
TEL(024)521-5662 FAX(024)521-5663

★ネット紹介システム(インターネット求人登録)は、
<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp> の福祉人材センターホームページからアクセス!

12月の「就職相談会」

ひとり親家庭の就労を応援します
母子家庭等就業・自立支援センター

予約優先

相談受付時間
午前10時～午後3時(全会場共通)

13日(木)	15日(土)
いわき市 総合保健福祉センター	福島市 コラッセふくしま

●随時、お仕事の相談を無料で受け付けております。上記以外の地域でも相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課 母子家庭等就業・自立支援センター
TEL(024)521-5699 FAX(024)521-5663
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp



福祉施設割引(10%割引)を新設しました!
フリート契約ご提案キャンペーン実施中!



<お問い合わせ> (一社) 福島県自家用自動車協会・各地区代理所

〒960-8165 福島県福島市吉倉字吉田40
TEL: 024-546-8181 FAX: 024-546-7572

HP: <http://f-jikayo.or.jp>

東北自共 検索



- 今後、ますます福祉の人たちの仕事が増えると思います。介護職の皆さんに感謝です。仕事とはいえ「すごい!」と思います。お世話になっている家族としてはありがたいです。(66歳 無職)
- いつも楽しみにしています。本園では回覧して全員が読んでいます。就学前のお子さんをお預かりしていますが、成年後見制度の特集は大変役立ちました。(62歳 発達支援事業所勤務)

〈お詫び〉

10月号の11ページ「県社協からのお知らせ」に掲載した福島県運営適正化委員会委員の記事に誤りがありましたので下記のとおり訂正いたします。

誤) 村田 清 (元郡山女子大学 非常勤講師)

正) 村田 清 (郡山女子大学 非常勤講師 (元教授))

読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

編集後記

第三者評価を受審された方々と久しぶりにお会いし、皆さんが活き活きとされており、その素敵な笑顔にとっても癒されてきました。経験に裏づけされた仕事への自信が相手への安心感につながるのだと改めて感じています。私も皆さまでに負けないよう頑張ります。(福祉サービス支援課 川添 富士子)

第28回福島県シルバー美術展 栄えある受賞作品の紹介 ～福島県知事賞・福島県社会福祉協議会長賞～

先月号でもお伝えした通り、去る9月6日～10日までの5日間、福島市で「第28回福島県シルバー美術展」が開催されました。出品総数は412点にのぼり、これらの作品の中から70点が福島県知事賞をはじめとする各賞に輝きました。

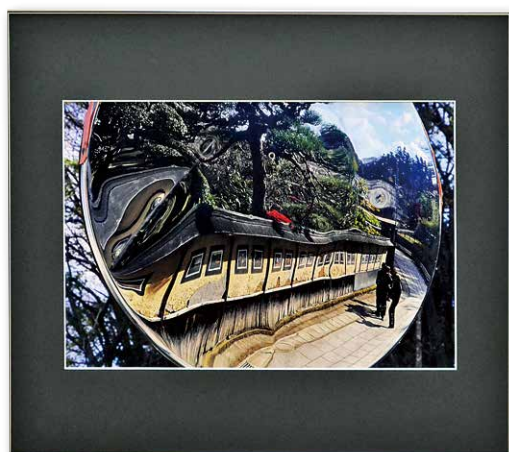
今月号は、各部門（洋画、日本画、書、写真、彫刻・工芸）で福島県知事賞および福島県社協会長賞を受賞された作品をご紹介します。



👑 洋画の部
「うつろう時」
鈴木 秀雄（福島市 67歳）



👑 日本画の部
「桃の剪定」
安藤 精重（伊達市 81歳）



👑 写真の部
「街かど写真展」
馬場 正幸（福島市 75歳）

👑 彫刻・工芸の部
「父と子」
高橋 清子（福島市 70歳）



👑 書の部
「七里灘」
宮森 彩丹（会津若松市 63歳）



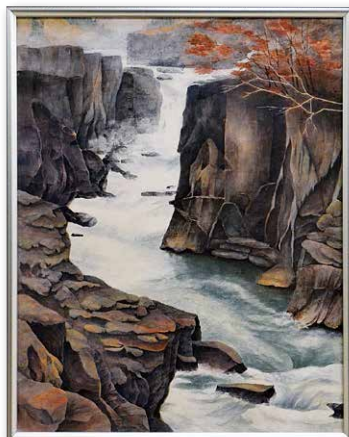
第28回福島県シルバー美術展
入賞作品集のご案内

上記美術展の入賞作品集の頒布をおこなっております。

お申込みについては、「**県社協 いきいき長寿課** TEL 024-524-2224」までご連絡ください。



👑 洋画の部
「激戦地ソロモンの現状」
尾形 悠紀夫 (福島市 89歳)



👑 日本画の部
「時の流れ」
佐久間 重光 (南相馬市 67歳)



👑 写真の部
「秋色に纏う溶岩連滝」
大谷 佐平 (福島市 68歳)



👑 彫刻・工芸の部
「会津型紋炭化壺・春愁」
清水利昭 (郡山市 73歳)



👑 書の部
「七言一句(煙生柳岸...)」
酒井 幽泉 (只見町 69歳)

高齢者総合相談センターからのお知らせ

12月・1月の相談日のお知らせ

相談種別		相談員		相談日		時間
				12月	平成31年1月	
専門 相談	法律	弁護士	火	4日・11日・18日	15日・22日・29日	午後1時30分～午後3時30分 ※専門相談は要予約
一般相談		センター 相談員		月曜日～金曜日 ※土日祝日は除く		午前9時～午後5時

相談は**無料**です。電話または面接により対応します。

相談・予約先 県社協 いきいき長寿課 高齢者総合相談センター 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地 (福島県総合社会福祉センター3階)
TEL (024) 524-2225 メール choju@fukushimakenshakyo.or.jp

認知症コールセンターからのお知らせ

電話相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
面接相談	月2回(第2木曜日、第4金曜日) 午後1時～午後4時 ※要予約

相談・予約先

県社協 いきいき長寿課
認知症コールセンター
TEL (024) 522-1122

相談は**無料**です。どなたでもご相談ください。※土日祝日は除く